

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

町民バドミントン教室開催

体協バドミントン部では、毎年恒例のバドミントン教室を開催いたします。秋の夜長をスポーツで楽しみましょう。

日程
9月6日・13日・20日・27日
10月4日 全5回(土曜日)

場所 B&G海洋センター

時間 午後7時～9時

※9月6日は午後6時30分から受付

募集人数 20名

参加費 500円
(スポーツ傷害保険料込)

※参加費は受付時にお支払ください。

用意するもの
運動できる服装
体育館用シューズ
ラケット(持ってない方は部で用意します)

問い合わせ先
B&G海洋センター
(32)6114

恩給欠格者等の皆さまへ 特別慰労品贈呈の受付終了

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者のご本人に、「特別慰労品」を贈呈しています(遺族の方は対象となりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。未請求の方は、平成21年3月31日で受付が終了しますので、早めに申請してください。請求書等は町保健福祉課福祉係にあります。

問い合わせ先
○独立行政法人
平和記念事業特別基金
無料電話
0120-1234-1933
月～金曜日
午前9時15分～午後5時15分

○町保健福祉課福祉係
(32)6522

鳥獣害防止用爆音器 使うときの注意点

例年、この時期になると、スズメ、カラス、イノシシなど野生鳥獣から農作物被害を防ぐため、爆音器の使用が増えてきます。

周辺の皆さんに迷惑がかからないよう次のことに注意してください。

- 住居から直線距離で200m未満の位置で使用しない。
- 早朝、夜間は使用しない。
- 爆音器に代わる、例えば防鳥網などをなるべく使用しましょう。

問い合わせ先
産業経済課農政係(内線64)

女性人権擁護委員による 暮らしの中の悩み相談所

日時 9月7日(日)
午前10時～午後3時

場所 佐久市研修センター

問い合わせ先
佐久人権擁護委員協議会事務局
0267(67)2272

交通事故に遭われた方の 保険金請求無料相談所

交通事故に遭われてお困りの方々のために、全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償保険(自賠責保険)ならびに任意自動車保険の請求について、無料でご相談をお受けしております。

専門の相談員がご相談に応じます。

受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午
午後1時～5時

※来訪相談を希望の場合は、事前連絡が必要です。

※弁護士による無料相談日も設けていますが、事前予約が必要です。

問い合わせ先
(社)日本損害保険協会長野自動車保険請求相談センター
026122613582

9月の納税(税金等は納期限までに納めましょう)

固定資産税(3期分).....	9月30日(火)	町営住宅使用料(9月分)....	9月30日(火)
国民健康保険税(4期分)....	9月30日(火)	下水道負担金(2期分)....	9月30日(火)
後期高齢者医療保険料(3期分)....	9月30日(火)	上水道使用料(9月期分)....	9月30日(火)
介護保険料(3期分).....	9月30日(火)	<small>・大口8月使用分</small>	
保育料(9月期分).....	9月30日(火)	下水道使用料(9月期分)....	9月30日(火)
		<small>・大口8月使用分</small>	

お知らせ

町営住宅入居待機者申し込み受け付け

町営住宅の入居待機者の申し込みの受け付けは、年2回(3月・9月)行っています。

◎現在空室はありません。

今回の申し込みは、平成20年10月～平成21年3月までの間に退居住戸へ入居できる、入居待機者となるための申し込みです。

申込受付期間

9月1日(月)～12日(金)

説明会(抽選会)

・日時 9月18日(木)

午後1時30分から

・場所 町役場大会議室

抽選により入居者待機順位を決定します。

申込資格

- ・町内に居住、または勤務場所を有する方(3カ月以上)
- ・現に同居している方、または3カ月以内に同居しようとする親族がいる方
- ・現に住宅に困っていることが明らかな方
- ・収入が一定の額以下の方
- ・町税等の滞納がない方

なお、詳しい内容については、お問い合わせください

申し込み・問い合わせ先

建設課都市計画係

(内線75)

団地名	建設年度	構造	規模	家賃(円)
平和台 団地	S45～S48	簡平	2KB	5,100～ 10,800
桜ヶ丘 団地	H5～H14	耐三	3LDKY	21,400～ 42,300
	H13～H14	耐三	2LDKY	22,600～ 37,800

※K…台所 B…浴室のみ(浴槽) 風呂釜等は別途必要
LDK…居間兼食事室兼調理場 Y…浴室(浴槽) 風呂釜付

司法書士無料法律相談所(予約制)開設

長野県司法書士会では、毎年10月1日の「法の日」を中心に、国民に身近な司法の実現を目指して、県の全市町村で無料法律相談所を開設しています。

御代田町でも相談所を開設し、皆さまのご相談をお受けします。

秘密は厳守いたします。

お気軽にご相談ください。

開設日時

10月2日(木)午後1時～4時

場所

御代田町役場2階第3会議室

相談内容

- ・不動産の登記に関すること
- ・相続に関すること
- ・借地借家の関すること
- ・クレジット・サラ金等多重債務に関すること
- ・悪質商法被害に関すること
- ・中小企業法務に関することなど

※相談は予約制になっておりますので注意してください。
予約の受付は9月20日までです。

問い合わせ・申し込み先

佐久支部御代田担当
古越司法書士(32)4029

お知らせ

消費生活教室開催

「悪質商法 あなたを狙うたましの手口」

悪質商法の被害は、突然の訪問、電話、郵便、電子メール、声掛けなど多くの「突然」から始まります。

突然の「いい声」や「悪い話」に動揺して、冷静な判断が出来なくなった私たちの「心のスキ」に悪質業者はつけ込むのです。

被害は決して他人事ではなく、誰もが遭遇する可能性があります。悪質業者の実態を知り、被害を未然に防ぐために、ぜひご参加ください。

日時 9月5日(金)

午後1時30分～3時30分

場所

上田合同庁舎6F講堂

※駐車場は、旧第一中学校跡地をご利用ください。

参加料 無料

主催

上田消費生活センター

0268(25)09988

東信地区消費者の会連絡会

相談・問い合わせ先

総務課庶務係(内線25)

知っていますか?

建設業退職金共済制度

建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 月額310円

○国の制度なので安全、確実に申し込み手続は簡単です。
○経営事項審査で加点評価の対象となります。

○掛け金の一部を国が助成。
○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

問い合わせ先

建設業退職金共済長野支部
026122817200